

くどやま

広報

お知らせ版 2026.5

九度山幼稚園で未就園児対象のサークル活動

幼稚園に入園するまでのお子さんとその保護者の皆さんを対象として、園庭や遊具などで遊んだり、友だちと一緒に遊んだりする機会を設けています。

お子さんはもちろん保護者の方も、幼稚園に来て友だちを増やしませんか。

子育てについての悩みなども、職員と気軽に相談できるのも公立幼稚園の良さです。

ご質問があれば、九度山幼稚園までご連絡ください。お待ちしております。



幼稚園の砂場や滑り台などで遊び
ましょう!!
親子で一緒に楽しんでください。



★「園開放」

■日時 第1回

6月4日(木)

午前9時30分～11時

※2回目以降は幼稚園で予定表を渡します。

※小学校入学までのお子さんなら、どなたでもご参加ください。



※駐車場は九度山幼稚園前です。

※保険などに加入していませんので、お子さんの安全管理には保護者の責任の下で、十分に気をつけてください。よろしくお願いします。

■問い合わせ 九度山幼稚園 (☎/FAX 54-3380)

令和8年度 まちの予算



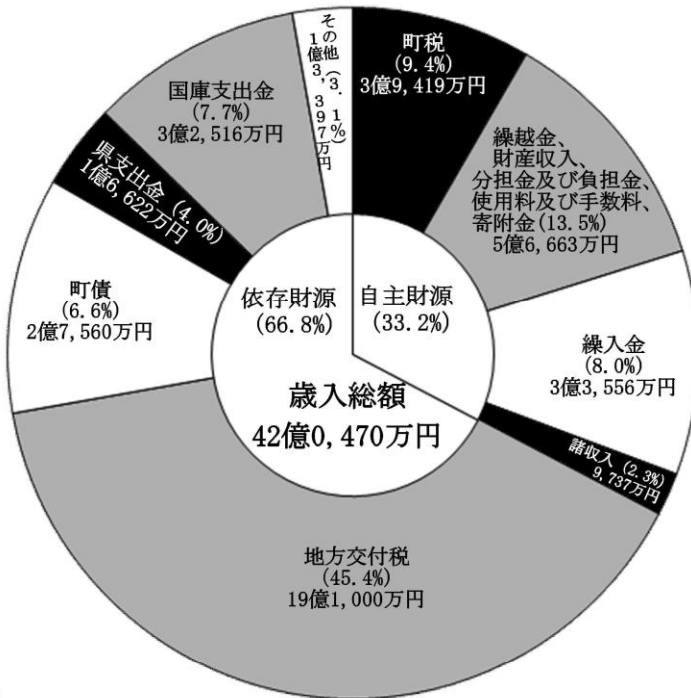
予算の編成

令和8年度の当初予算は、4月に町長選挙を控えていたため、経常的な経費や継続的な事業にかかる経費、社会情勢の急激な変化や町民生活に直接関わる喫緊の課題に対応するために必要な経費などを計上する『骨格予算』となりました。なお、性質別では経常収支比率は92・0%、実質公債費比率は9・5%となる見込みです。また、政策的経費や新規事業等については選挙執行後の補正予算にて盛り込むこととなります。

一般会計 歳入（年間収入）

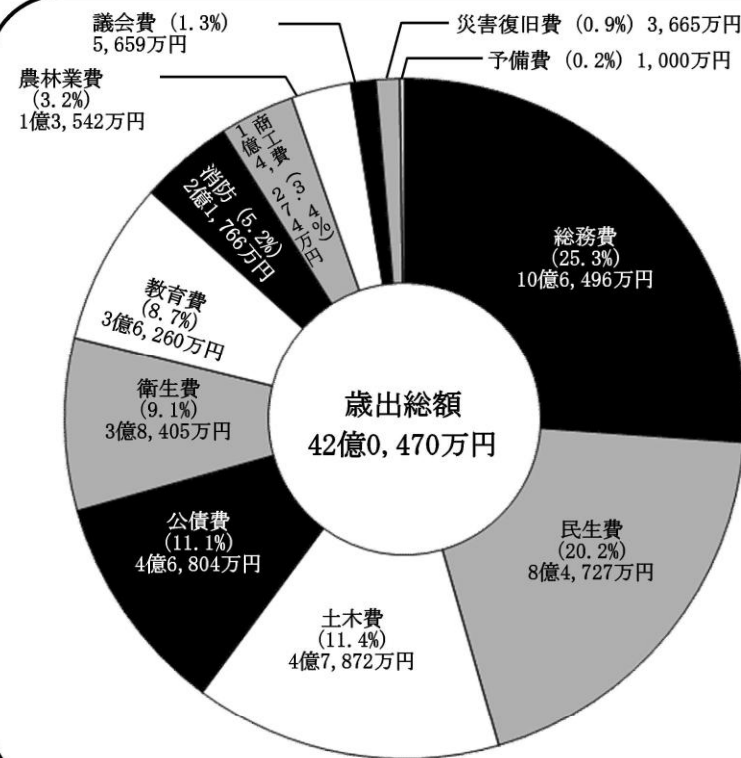
歳入において主要な自主財源である町税が、前年度予算と比べて0・8%増の3億9,419万円、ふるさと納税による寄附金の占める割合は前年度予算と同額を見込んでいます。また、町債については大型事業が前年度に比べて減少しているため、減少となっています。

「自主財源比率」が歳入予算全体の33・2%を、「依存財源比率」は66・8%を占めており、「自主財源比率」は前年度予算と比べて0・5%増を見込んでいます。



一般会計 歳出（年間支出）

令和8年度の歳出予算で最も割合が高いのは、システムの維持やまちづくり寄附謝礼品に要する費用などの「総務費」で全体の25・3%を占めています。次いで、社会福祉や児童福祉などに必要な経費の「民生費」が20・2%、道路、住宅などのインフラを整備するのに必要な経費の「土木費」が11・4%と続いています。



総 額	65億3,447万円	(前年度比 -7.5%)
一 般 会 計	42億0,470万円	(前年度比 -10.1%)
特別会計3会計	16億6,791万円	(前年度比 -5.3%)
公営企業会計2会計	6億6,186万円	(前年度比 +5.8%)

特 別 会 計

特定の事業を行うために一般会計と区別して経理をする必要がある場合において、特別会計を設けています。

会 計 名	歳入歳出予算額	対前年度比
国民健康保険	6億3,917万円	9.5%減
後期高齢者医療	2億2,429万円	1.6%増
介護保険	8億0,445万円	3.5%減

公 営 企 業 会 計

官公庁会計（単式簿記）とは異なり、収入や支出を含む全ての財産の増減の変化を、その発生した時点で記帳する発生主義を採用した会計方式（複式簿記）となり、施設の維持管理など日常の営業活動に要する収入と支出を示す「収益的収支」と、施設の建設や改良などに要する収入と支出を示す「資本的収支」で構成されます。

会 計 名	歳入予算額（収益および資本）	歳出予算額（収益および資本）	対前年度比
簡易水道事業	3億5,626万円	3億8,473万円	15.4%増
下水道事業	2億5,655万円	2億7,713万円	5.2%減

用語解説

【歳入】

■自主財源（町が自主的に調達できる財源）

町税	町民の皆さんに納めていただく税金や法人税など
使用料及び手数料	町営住宅等、町所有の施設使用料、諸証明の交付手数料など
繰入金	各基金や他の会計などから繰り入れたお金

■依存財源（国や県の基準により交付されたり、配分される財源）

地方交付税	全ての市町村が一定の行政サービスを行えるよう国から交付されるお金
国県支出金	特定事業の財源として一定の割合で国や県から交付されるお金
町債	道路、施設の建設などを行うために金融機関など外部から借り入れたお金

【歳出】

議会費	議会の運営経費	総務費	ふるさと納税に要する経費や基金への積立金、選挙費、内部管理などの経費
民生費	障害者やお年寄りに対する福祉、子育て支援などの事業費	衛生費	健康で衛生的な生活環境を守るための保健、医療、環境などの事業費
農業費	農業の振興を図るための支援に要する経費	商工費	商工業の振興を図るための支援や中小企業、観光振興のための事業費
土木費	道路、住宅などの整備事業費	消防費	町民生活の安全を守る消防活動費や防災対策の経費
教育費	学校教育、生涯学習の充実、スポーツ振興の経費	災害復旧費	被災した道路などの復旧に要する経費
公債費	町が借入れた借入金の元金、利子の返済金		

令和8年度に取り組む主な事業

九度山町第5次長期総合計画の6つの基本目標に基づき、事業を展開します。

◎新規事業 ★一部新規事業 ■継続事業

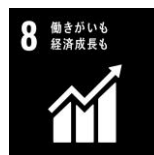
1 元気ある交流のまちづくり（新たな居住促進）

- 九度山町空き家移住推進事業 150万円【企画公室】
わかやま空き家バンクに登録されている物件を取得して町に移住する者に対し、補助金を交付します。



2 自然の実りを活かした産業の振興（商業の振興）

- 起業創業支援事業 150万円【産業振興課】
産業振興、雇用の促進及び地域活性化を図ることを目的に、町内で新たに創業する者に対し、補助金を交付します。



3 安全・安心でうるおいのあるまちづくり（生活環境基盤の整備、 消防・防災体制の整備、道路網等の整備）

- ◎バキューム車購入事業 1,337万円【住民課】
老朽化に伴い、バキューム車を更新します。
- ◎被災者生活再建支援システム導入事業 167万円【地域防災課】
災害時に迅速かつ的確に被害認定を行い、被災者支援につなげることができるシステムを導入します。
- 町道44号線改良事業 1億1万円【建設課】
町道44号線の測量設計および用地買収を実施します。
- ★町道1号線改良事業 4,200万円【建設課】
九度山中学校および農業会館付近の通学路の安全を確保するため、拡幅工事を行います。



4 豊かなところを育む教えと学びのまちづくり（学校教育の充実、 歴史・文化とスポーツの振興）

- ◎河根小中学校水泳指導事業 31万円【教育委員会】
水泳の指導を外部のインストラクターに委託します。
- ◎真田ミュージアム開館10周年記念事業 350万円【産業振興課】
真田ミュージアム開館10周年を記念し、フォーラムを実施します。



5 健やかでやすらぎのあるまちづくり（社会福祉の充実）

- ★第10期介護保険事業計画策定事業 385万円【福祉課】
前年度に実施した町内高齢者へのアンケート結果を踏まえ、課題抽出と施策の立案を行い、必要な介護サービス量の推計した上で今後3年間の介護保険料を算定します。



6 住民との協働と効率的な行財政運営等の推進（行財政の健全化と効率的な運営）

- まちづくり寄附謝礼品 2億円【企画公室】
まちづくり寄附金を頂いた方に対し、特産品等を贈呈することにより、寄附の促進を図るとともに、本町のPRを推進します。



町職員の人事異動

4月1日付けで、次の職員の異動を行いました。

■企画室

○専門員 栗本 健司
○室長補佐 土岐 嘉伸

■総務課

○課長補佐 藤澤 力

○主幹 井浦 岐子

○主任 田中 寛人

○主任 中谷 紳吾

■地域防災課

○主幹 下西 啓介

■産業振興課

○課長 辻本 昌弘

○主幹 田村 宏

○主任 相奈良 啓実

○主事 前西 初奎
(新規採用)

■住民課

○専門員 垣花 若子

○主任 最田 今日子

○主任 栗本 奈緒美

○主任 田中 容子

○主事 中岸 明也

○主事 川崎 夏葉
(新規採用)

■福祉課

○課長 増谷 潤

○主幹 松岡 芳弘

■包括支援センター

○主幹 松本 尚子

■税務課

○課長 正野 惠胤

○主幹 米阪 康孝

○主事 上土谷 柚南
(新規採用)

■建設課

○主幹 下河 紀行

○主事 池本 成希
(新規採用)

○主事 塩山 修平
(新規採用)

■上下水道課

○課長 中谷 仁司

○課長補佐 北浦 英樹

■出納室

○会計管理者兼出納室長

○調整員 海堀 邦光

○調整員 津守 智彰
(定年延長)

■議会事務局

○局長 小佐田 洋

■教育委員会 社会教育課

○課長 中川 昭宏

○係長 尾上 圭司

○主任 宮越 弘貴

■九度山幼稚園

○課長補佐 戸川 陽子

■出向

○和歌山地方税回収機構 松山 智紀

■退職(3月31日付)

○川口 和男(12月31日付)

○正木 哲也



令和8年度 自衛官等採用案内

種目※	資格※	受付期間※	試験期日
幹部候補生/幹部候補曹	(大卒程度試験)22歳以上26歳未満の者 20歳以上22歳未満の者は大卒(見込含)、 修士課程修了者等(見込含)は28歳未満の者 (院卒者試験)20歳以上28歳未満の者 修士課程修了者等(見込含)	第2回試験 4月22日～6月5日 第3回試験 9月1日～9月25日 ※合格者数によっては、第3回は 実施しないことがあります。	第2回試験 1次:6月13日・6月14日 (第3回1次試験:10月10日) ※2次試験以降の試験期日は合格 者に通知されます。
2等陸・海・空士 (R8年度より名称変更)	18歳以上33歳未満の者 (32歳の方は条件があります)	年間を通じて行っております。	受付時にお知らせします。
予備自衛官補	18歳以上52歳未満の者	第2回試験 5月23日～9月10日 ※第1回試験の受験者数によっ ては、第2回は実施しないことが あります。	第2回試験 9月12日～10月4日のうち1日
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の者 (32歳の方は条件があります)	第2回試験 7月1日～9月1日	1次:9月16日～9月27日 のうち1日 2次:合格者に通知されます。

※ 種目、資格、受付期間は、令和8年2月1日現在のものであり、詳しくは下記の連絡先までお問い合わせください。

〒648-0072 橋本市東家5丁目2-2 橋本地方合同庁舎3階
和歌山地方協力本部 橋本地域事務所 (☎0736-32-0744)



住民課からのお知らせ
問い合わせ(☎54-2019)

**本人通知制度を
実施しています**

本人通知制度は、住民票や戸籍の不正請求を防ぐため、本人以外の第三者に証明書を交付した場合、本人に交付の事実を通知する制度です。ただし、事前登録が必要です。

登録できる人

町内に住民登録または本籍がある人
(かつてあった人も含みます。)

登録方法

本人確認書類(マイナンバーカード・運転免許証・パスポート等)を持参のうえ住民課へお越しください。

なお、代理人による登録方法など、詳しくはお問い合わせください。

通知対象(除票および除籍などを含む。)

- ・住民票の写し
- ・戸籍附票の写し
- ・戸籍謄抄本 など

通知内容

- ・交付年月日
- ・交付した証明書の種別と通数
- ・交付請求者の種別
(代理人、第三者)

**令和8年度後期高齢者医療
健康診査等のご案内**

生活習慣病の早期発見のための健康診査と、一部の年齢の方を対象とした歯科健康診査を実施します。

5月下旬に受診券を直接お送りしますので、令和8年6月1日〜令和9年2月28日の間に、マイナ保険証(資格確認書等)、受診券、受診票(問診票)を持参のうえ、同封の一覧表に記載された医療機関で受診してください。また、集団健診の実施も予定しておりますので、詳しくは広報5月号の回覧をご覧ください。

さらに、より詳しい検査を受ける方には助成を行います。

健康診査

対象者 後期高齢者医療保険の被保険者(長期入院者・施設入居者を除く)

検査項目【基本項目】

問診、計測(身長、体重、BMI、血圧)、診察、血液検査(脂質、肝機能、糖代謝、腎機能、尿酸、貧血等)、検尿
【医師が必要と判断した方への追加項目】

心電図検査、眼底検査

自己負担 無料

※すでに同様の検査を受けている場合は、受ける必要はありません。

※生活習慣病の治療などで定期的な医療機関を受診している方は、主治医に相談してください。

問い合わせ 和歌山県後期高齢者医療広域連合
(☎073142816688)

歯科健康診査

対象者 令和8年3月末で75歳、80歳、85歳の方と90歳以上の誕生日を迎えた方(長期入院者、施設入居者を除く)

検査項目

問診、口腔診断(歯の状態・歯周組織の状況・口腔衛生状況・噛み合わせ・口腔乾燥・粘膜の異常)、口腔機能検査(噛む能力・舌機能・嚥下(飲み込み)機能)

自己負担 無料

問い合わせ 和歌山県後期高齢者医療広域連合
(☎073142816688)

人間ドック助成

期間 令和9年2月27日まで(定員に達し次第終了します。)

対象者 後期高齢者医療の被保険者で、保険料の滞納がない方

補助額 20,000円を上限とします。

※必ず人間ドックを受診する前にお問合せください。

※受診後、検査結果のご提供をお願いします。

税務課からのお知らせ
問い合わせ(☎54-2019)

所得証明書などの交付について

令和8年度分の所得証明書・課税(非課税)証明書は、6月1日(月)から発行します。

(1) 所得証明書

令和7年中の所得額が記載されます。

(2) 課税証明書

(1)の所得額と、それに対する町県民税の税額などが記載されます。

※証明書は令和8年1月1日現在、九度山町に住所を有し、申告がある方に対して交付されます。

固定資産税・軽自動車税の納付方法について

固定資産税・軽自動車税は、納付書払い、口座振替に加え、e-Tax等を利用した納付がご利用いただけます。

地方税お支払いサイト内で、5月にお送りする納税通知書に同封している納付書に記載の納付番号(e-番号)を入力、もしくはe-Taxコードを読み取ることで、クレジットカードやインターネットバンキング、口座振替(ダイレクト方式)、各種スマートフォン決済アプリ等で

の支払が可能です。詳しくは地方税お支払いサイトHP (<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>) をご確認ください。

※令和8年9月にeお支払いサイトに名称変更予定です。

総務課からのお知らせ

問い合わせ(☎54-2019)

「はたち二十歳を祝う会」のご案内

日時 令和9年1月10日(日)
午後1時30分開会

場所

ふるさとセンター5階大ホール
対象年齢 20歳
(平成18年4月2日〜平成19年4月1日生)

※ 詳細については、12月広報でお知らせします。また、関係者の皆さまには、随時郵送でご案内します。



福祉課からのお知らせ

問い合わせ（☎54-20019）

手話講習会 （手話奉仕員養成講座）

「手話ができればたいにいいのになあ」と思ったことはありませんか。あいさつや自己紹介から始める初心者向け手話講習会です。

■日時

令和8年6月8日（月）
令和9年1月25日（月）

各月曜日（全24回）

午後1時30分～4時30分

■場所

■定員

橋本市民・かつらぎ町民・

九度山町民・高野町民

合計先着20名

■受講料

無料

■対象者

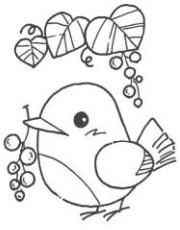
※テキスト代が別途必要です。

■申込締切

5月13日（水）

■申込方法

福祉課まで電話またはFAXで氏名、住所、連絡先、生年月日をお知らせください。



地域防災課からのお知らせ

問い合わせ（☎54-20019）

家具転倒防止対策事業 補助金について

地震による家具の転倒による要配慮者（高齢者、身体障害者等）の被害を防止または軽減するため、家具の転倒防止器具の購入費および取付費に対する助成制度を設けています。

■対象者

町内に住所を有し、かつ、現に居住する者で、次のいずれかに該当する世帯の世帯主

① 65歳以上の方のみで構成する世帯

② 65歳以上と18歳未満の方のみで構成する世帯

③ 要介護2以上と認定されている方がいる世帯

④ 身体障害者手帳の交付を受けている方がいる世帯

⑤ 療育手帳の交付を受けている方がいる世帯

⑥ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方がいる世帯

⑦ 難病の患者に対する医療等に関する法律に規定する医療受給者証の交付を受けている方がいる世帯

⑧ 和歌山県特定疾患治療研究事業実施要綱に規定する特定疾患医療受給者証または、和歌山県指定特定疾患医療受給者証の交付を受けている方がいる世帯

⑨ 小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けている方がいる世帯

■補助額

転倒防止器具の購入や取付けにかかった費用の全額（上限5,000円で、100円未満端数切り捨て）

※予算の範囲内とし、予算に達した場合は終了となります。

※補助金の交付は、1世帯1回限りとなります。

■申請時に必要なもの

① 印鑑（認印で可）

② 転倒防止器具の購入・取付にかかる見積書

③ 補助対象者であることが確認できる書類

■注意事項

購入・施工後の申請は、対象となりませんのでご注意ください。

感震ブレイカー等設置事業 補助金について

地震発生時の電気に起因する火災による要配慮者（高齢者、身体障害者等）の被害を防止するため、感震ブレイカー等の購入費および取付費に対する助成制度を設けています。

■感震ブレイカーとは

震度5以上の揺れをセンサーが感知し、自動的にブレイカーを遮断する装置です。

■対象の感震ブレイカー

① 分電盤タイプ

② コンセントタイプ

③ 簡易タイプ

※①②は、既存の住宅設置に限る。（新築除く）。

■対象者

町内に住所を有し、かつ、現に居住する者で、次のいずれかに該当する世帯の世帯主

① 65歳以上の方のみで構成する世帯

② 65歳以上と18歳未満の方のみで構成する世帯

③ 要介護2以上と認定されている方がいる世帯

④ 身体障害者手帳の交付を受けている方がいる世帯

⑤ 療育手帳の交付を受けている方がいる世帯

⑥ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方がいる世帯

⑦ 難病の患者に対する医療等に関する法律に規定する医療受給者証の交付を受けている方がいる世帯

⑧ 和歌山県特定疾患治療研究事業実施要綱に規定する特定疾患医療受給者証または、和歌山県指定特定疾患医療受給者証の交付を受けている方がいる世帯

⑨ 小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けている方がいる世帯

■補助額

住宅における感震ブレイカー等の購入や取付にかかった費用の全額（上限5,000円で、100円未満端数切り捨て）

※予算の範囲内とし、予算に達した場合は終了となります。

※補助金の交付は、1世帯1回限りとなります。

■申請時に必要なもの

① 印鑑（認印で可）

② 感震ブレイカー等の購入・取付にかかる見積書

③ 補助対象者であることが確認できる書類

■注意事項

購入・施工後の申請は、対象となりませんのでご注意ください。



教育委員会からのお知らせ
問い合わせ（☎54120019）

町育英奨学金貸与・
澤水奨学金支給制度
のご案内

■対象者

高校、短大、大学、専門学校
に在学する方で、学習意欲旺
盛、向学心のある方のうち、
学資困難な方。

※学資困難な方とは、所得基準
額表で定められた基準額以下
の方。（表1）

■申請の受付

教育委員会に備え付けの申請
書類に必要事項をご記入のう
え、6月1日(月)から6月19
日(金)までに提出してくださ
い。

■支給・貸与額

育英奨学金貸与者には、澤水
奨学金を支給します。

育英奨学金貸与額（表2）、
澤水奨学金支給額（表3）に
記載のとおりです。

■選考方法

7月に書類選考し、本人
に通知します。

■貸与・支給する日

夏季休業中に行います。

■育英奨学金の返還

育英奨学金の貸与金は無
利子となっており、卒業
6カ月後から返還計画に
基づき返還していただき
ます。

■横手智昭奨学金募集

医学を志し、大学の医学
部等への進学を希望する
者に奨学金を支給する制
度です。

●所得基準額表（表1）

世帯人員	令和7年中の 所得金額
1人	138万円
2人	218万円
3人	253万円
4人	274万円
5人	295万円
6人	310万円
7人	324万円

1. 同居世帯で2人以上
の収入がある場合は
合算収入とする。
2. 世帯人員が7人を超
える場合は、一人増す
ごとに給与所得以外
の世帯は17万円を加
算する。

■育英奨学金貸与額（表2）

	一 貸 度 学 金 限 入 時 与 額	修学に要す る経費支給 限度額(年額)
高 校	5万円	13.2万円
短 大 専 門 学 校	10万円	16.5万円
大 学	10万円	22.0万円

●澤水奨学金支給額（表3）

	一 支 度 学 金 限 入 時 給 額	修学に要す る経費支給 限度額(年額)
高 校	3万円	3万円
短 大 専 門 学 校	3万円	5万円
大 学	3万円	7万円



河川進入路（入郷地区）の門扉設置について

この河川進入路は、河川管理者である和歌山県の許可を得た「消防車両用進入路」です。

また、近年、河川での死亡事故や水難事故等も発生しており、安全面を考慮した結果、関係者以外の立ち入りを制限するため、門扉を設置しました。

■場所 九度山町大字入郷 82 番地付近

■施錠開始 令和8年5月1日から



上下水道課からのお知らせ

問い合わせ（☎54-2019）

九度山町指定下水道排水設備工事店の一覧について

九度山町における令和8年度の下水道指定工事店は以下のとおりです。

公共下水道の工事はこちらの事業者からご依頼いただきますようお願いいたします。

また浄化槽の設置・点検等については、住民課に問い合わせいただきますようお願いいたします。

指定工事店名	営業所所在地	電話番号
栗林水道工業所	九度山町大字九度山 563-3 番地	(0736) 54-3753
今井組	九度山町大字慈尊院 810 番地	(0736) 54-2932
株式会社 岡水道設備	橋本市高野口町小田 678 番地	(0736) 42-2589
新谷住設 株式会社	橋本市市脇 2 丁目 2 番 5 号	(0736) 33-0343
松山工業所	九度山町大字九度山 1309 番地	(0736) 54-2613
株式会社 まえだ住宅設備	橋本市神野々1145 番地の 1	(0736) 33-0683
梅下農機具水道商会	九度山町大字入郷 10 番地の 1	(0736) 54-2004
和歌山県農業協同組合	橋本市高野口町大字名古曾 922 番地の 2	(0736) 33-2300
株式会社 紀北環境衛生センター	かつらぎ町大字丁ノ町 2237 番 7	(0736) 22-4468
大西電設 株式会社	紀の川市粉河 410 番地 7	(0736) 73-3235
中谷電気工事 株式会社	かつらぎ町大字妙寺 126 番地の 36	(0736) 22-7777
株式会社 上野設備	橋本市恋野 2662 番地の 3	(0736) 34-2180
オーヤシマ株式会社	岩出市畑毛 306-2	(0736) 69-3102
中筋建設 株式会社	和歌山市鳴神 1035	(073) 473-8225
株式会社 木村組	かつらぎ町大字新田 52 番地	(0736) 22-2209
リフォームテック	橋本市恋野 105-4	(0736) 34-1043
小上設備	岩出市吉田 382 番地 23	(0736) 61-5592
花房住設	橋本市高野口町応其 448-7	(0736) 43-0305
株式会社 城野組	橋本市慶賀野 285 番地の 1	(0736) 37-0803
根木設備	橋本市橋本 369 番地の 1	(090) 5043-4890
紀北大西電設 株式会社	かつらぎ町西飯降 1-7	(0736) 22-2491
株式会社 笠本設備	橋本市紀見 283 番地の 6	(0736) 25-6077
株式会社 シンコウ設備	和歌山市中之島 1777-2	(073) 432-7535
有限会社 石本宅研工業 紀北営業所	橋本市隅田町垂井 512-3	(090) 3273-5807
昌工業	かつらぎ町丁ノ町 679-1	(0736) 20-2098
株式会社 スミエイ	橋本市高野口町名古曾 925-1	(0736) 44-2192

令和8年3月現在

申請期限にご注意ください！有害鳥獣対策に関する補助制度

広報くどやまお知らせ版4月号に掲載しておりました「防護柵等設置支援事業」の補助金申請の締め切りは下記のとおりです。

※予算に限りがありますのでご注意ください。

■問い合わせ 産業振興課

事業名	対象者	内容	補助金	締切日
防護柵等設置支援事業 (県・町補助金)	1戸の農業者	防護柵等の鳥獣害防止施設の設置に係る資材費 (上限単価 1,200 円/m)	補助率 1/3 以内 上限 3 万円 (町補助)	令和 9 年 1 月 29 日 (金)
	2戸以上の農業者をもって組織する団体		補助率 2/3 以内 (県・町補助)	令和 8 年 5 月 15 日 (金)

住宅リフォーム補助事業のお知らせ

●住宅に接道している道が狭く、建て替えることのできない住宅に補助を行います。

■対象住宅（すべての要件を満たす住宅）

1. 都市計画区域内（大字九度山、入郷、慈尊院）の建築基準法上の道に接道していない個人所有の住宅及び併用住宅
2. 居住に供される部分の延べ床面積の1/2以上のリフォーム工事を行う住宅
3. 建築確認申請を伴わないリフォーム工事を行う住宅

※住宅とは、玄関、居住室、台所、浴室、便所を有し、人が居住している住宅

※併用住宅とは、住宅部分と非住宅部分が一体となり、延べ床面積の1/2以上が居住部分である住宅

■補助金額

リフォーム工事に要した費用の5%とする。
（補助金額の上限100万円）

ただし、リフォーム工事費が200万円以上であること。

※耐震改修補助金を申請する場合は、耐震改修工事に要した費用を除く。

※補助金額に、千円未満の端数が生じたときは、切り捨てとする。

■補助対象者

1. リフォーム工事後5年以上継続して対象住宅に町民として定住するもの。
2. 町税の滞納及び使用料、手数料等の町への債務不履行がないもの。
3. 世帯の全員が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。

■その他

1. 補助金の交付決定前に契約行為などを行うと、住宅リフォーム補助が受けられなくなります。
2. 補助金の交付は、同一の住宅について1回限りとします。
3. 施工業者は、町内に事業所を有し、1年以上継続して建設業等を営む個人事業主又は法人でリフォーム工事を施工するものであること。
4. リフォーム工事が令和9年2月末までに完了する必要があります。

■受付期間 5月11日(月)～11月30日(月) 土・日曜、祝日を除く。

※申請については、事前の協議が必要となりますので、建設課までお問い合わせください。

■問い合わせ 建設課 ☎54-2019

「被害者支援無料相談」開催のお知らせ

犯罪や交通事故などの被害者やその家族の方などを対象にした「被害者支援無料相談」開催のお知らせです。

これは、犯罪や交通事故などの被害に遭われた方やその家族の方などからの電話及び面接による相談を受け付けるもので弁護士、臨床心理士、紀の国被害者支援センターの相談員が相談に応じます。

相談は無料で、秘密は厳守されます。安心してご相談ください。

■日時 5月16日(土) 午前10時～午後4時

■場所 橋本市教育文化会館

※最終受付時間は、午後3時30分までです。

面接相談は、できるだけ事前に予約してください。

予約申し込み時に当日の相談電話番号をお知らせします。

■問い合わせ 公益社団法人 紀の国被害者支援センター (☎073-427-1000)

「国税庁税務相談チャットボット」について

○チャットボットとは？

チャットボットとは、「チャット（会話）」と「ロボット」を組み合わせた言葉で、AIが自動で24時間いつでも回答を表示するウェブサービスです。

チャットボットを利用することにより、税に関する疑問について、電話での相談に比べて気軽に質問したり、国税庁ホームページに掲載している税の情報に短時間でアクセスすることができます。

スマートフォンやパソコンから国税庁ホームページのチャットボット（税務職員ふたば）にアクセスしていただくと、ウェブ上で、24時間いつでも相談することができます。



（国税庁HP
「チャットボット（ふたば）」に質問する）

住宅の耐震診断および耐震改修など補助事業のお知らせ

●木造住宅耐震診断

■件数 若干数

■診断費用 無料（町が実施する場合）

■対象

- ・平成12年5月31日以前に着工された2階以下の個人所有の一般木造住宅（共同住宅・長屋住宅含む）
- ・木造の在来工法（軸組工法・伝統工法）の住宅
- ・延べ床面積が400㎡以下の住宅
- ・延べ床面積の半分以上が住宅として使用している住宅
- ・町内に所在する一般木造住宅
- ・人が居住している住宅
- ・申込者が町税などを完納していること。

■受付期間 5月1日（金）～12月25日（金）



●非木造住宅耐震診断補助

■件数 お問い合わせください。

■診断費用 診断費の費用の3分の2以内の額（上限8万9千円）

■対象

- ・昭和56年5月31日以前に着工された2階以下の個人所有の非木造戸建住宅
- ・延べ床面積が200㎡以下の住宅
- ・延べ床面積の半分以上が住宅として使用している住宅
- ・町内に所在する一般非木造住宅
- ・人が居住している住宅
- ・申込者が町税などを完納していること。

※補助金交付決定通知書が届く前に診断等を行うと、補助が受けられなくなります。

■申請方法 必要書類など詳しくは、建設課までお問い合わせください。

●住宅耐震設計・改修工事費補助

■件数 若干数

■対象 本町が行った木造住宅耐震診断および非木造住宅耐震診断補助を受け、建物倒壊の危険があると診断された個人所有の住宅で、耐震改修工事（現地建替を含む。）を令和9年1月29日（金）までに完了するもの

※現地建替とは、従前住宅を除去し同じ敷地内に新たな住宅を新築するもの。

※補助金交付決定通知書が届く前に工事契約行為などを行うと、補助が受けられなくなります。

■補助金額

次の①②の合計額（最大131万6千円）

①耐震改修工事費の40%の額（上限57万5千円）

②耐震改修工事費と耐震設計費を合算した額から①を減じた額（上限74万1千円）

■受付期間 5月1日（金）～9月30日（水）予定

■申請方法 事前協議が必要です。建設課までお問い合わせください。

●耐震ベッド・シェルター設置

■件数 1戸予定 応募多数の場合は、高齢者および障がい者を優先した上で、抽選とします。

■対象 本町が行った木造住宅耐震診断を受け、建物倒壊の危険があると診断された個人所有の住宅に、耐震ベッドもしくは耐震シェルターを設置するもの。

※補助対象リストに記載のある耐震ベッドまたは、耐震シェルターを1階に設置すること。

※補助金交付決定通知書が届く前に工事契約行為などを行うと、補助が受けられなくなります。

■補助金額 耐震ベッド・耐震シェルター設置にかかる費用の3分の2以内の額（上限26万6千円）

■受付期間 6月1日（月）～6月30日（火）

■設置期間 7月上旬（対象者決定後）～10月30日（金）

■申請方法 必要書類など詳しくは、建設課までお問い合わせください。

応募なしの場合は、引き続き先着順で随時受付とします。

問い合わせ 建設課 ☎54-2019（各受付・申請は、土・日曜、祝日を除く。）

ご存じですか？あなたの地域の民生委員・児童委員

町内には22名の民生委員・児童委員（うち2人は主任児童委員）がおり、「誰もが安心して生活できる地域づくり」のために活動しています。

自らも地域住民の一員として、担当地区において、高齢者や障がいのある方の安否確認や見守り、子どもたちへの声かけなどを行っています。また、悩みや不安、生活上の困りごとなど、さまざまな相談に応じています。（主任児童委員は、子どもについての相談にあたります。）

民生委員・児童委員は厚生労働大臣から委嘱されており、守秘義務があり、相談内容の秘密は固く守られます。お困りのことがありましたら、担当の民生委員・児童委員にお気軽にご相談ください。（敬称略）

氏名	対象地区
石井 千恵子	広良、梅林、わかくさ
山本 一郎	広良、梅林
中西 みどり	東一、桃園
伊藤 順子	中組、永代第一、真田
井上 祐規子	西第二、稲荷、千代ヶ丘
宮脇 早江子	盛栄、神明、舟戸
長沼 千穂	永代第二、旭一、旭二、さくら
藤井 文子	入郷全域
狭間 信子	慈尊院全域
松井 清澄	椎出東
楠 園美	椎出西、長坂

氏名	対象地区
小田 良子	下古沢一
下坊 こずえ	下古沢二
西岡 崇	中古沢全域
寺垣内 司	上古沢全域、笠木全域
三浦 多代	河根全域（正木委員の対象地区を除く）
正木 栄嗣	河根峠、繁野、硯水、梨の木
福岡 満	丹生川全域
扇迫 一夫	東郷全域
小西 恵代	北又全域
橋誥 美枝	九度山町全域（主任児童委員）
西辻 香	九度山町全域（主任児童委員）

（任期は、令和10年11月30日まで）

※各地区の民生委員・児童委員の連絡先がわからない場合は、お問い合わせください。

■問い合わせ 福祉課 ☎54-2019

発達障害に関する講演会について

「トラウマインフォームドケアをとりいれた支援を考える～安心できる場所、地域をつくるために～発達障害とトラウマの視点から安心を作る」についての対面での講演です。

■日時 令和8年6月21日（日） 午後1時30分～3時20分（午後1時より受付開始）

■会場 和歌山県民文化会館小ホール

■費用 無料 ■定員 250名

■対象 発達障害に関心のある地域の皆様 ■申込み期限 定員に達し次第

■申込み方法 二次元コードもしくはポラリスHPよりお申し込みください。

【申込み用二次元コード】

■問い合わせ先 和歌山県発達障害者支援センターポラリス（☎073-413-3200）



2026年度国家公務員採用一般職試験（高卒者試験）

人事院では、2026年度国家公務員採用一般職試験（高卒者試験）を次の通り実施します。

■試験の区分 事務、技術、農業、農業土木、林業

■受験資格

①2026年4月1日において、高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者及び2027年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者。

②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者。

■申込受付期間 ◎申込みはインターネットにより行ってください。

6月12日（金）～6月24日（水）（受信有効）

■第1次試験日 9月6日（日）

■試験地 京都市、大阪市、神戸市、奈良市、和歌山市

■受験案内は5月7日（木）からホームページに掲載します。

「国家公務員試験採用情報NAVI」（<https://www.jinji.go.jp/saiyo.html>）

■問い合わせ先 人事院近畿事務局試験第二係（☎06-4796-2191） 〒553-8513 大阪市福島区福島1-1-60

広報くどやま お知らせ版 令和8年5月号 [12]

更生保護女性会へのお誘い

○更生保護とは

「反省は一人でも出来るが、更生は一人ではできない」といわれるように、犯罪や非行を犯した人たちに対し、社会の中で立ち直りに向けた指導や支援を行うことによりその再犯を防ぎ、社会復帰と自立を助ける活動です。

○更生保護女性会の活動について

更生保護の理解と協力を得るための活動をしており、立ち直りの支援や、青少年の非行防止、子育て支援等を行っています。

○入会について

資格も年齢制限もございませんので、ご興味のある方は、下記にご連絡お願いいたします。

■問い合わせ

九度山町更生保護女性会 野上 (☎090-6328-7087)



第19回九度山さわやか杯・九度山町民ソフトテニス第46回大会の開催について

春の風、日差しが心地よく感じられるスポーツの季節がやって来ました。

さて、第19回九度山さわやか杯・九度山町民ソフトテニス第46回大会を開催いたします。

■日時 令和8年5月23日(土) 午前8時30分受付 午前9時開会

■場所 九度山町民テニスコート・九度山文化スポーツセンター

※雨天決行

雨天時はスポーツセンターで行いますので、体育館シューズをご持参ください。

■申込み

- ・壮年(50歳以上) 当日申込み可能です。
- ・一般・中高生 5月16日までに増井(九度山中学校)にFAX又はメールにてお申し込みください。
FAX 54-3178 E-mail y-masui@kudoyama.ed.jp

ギャンブル等依存症問題啓発週間について

ギャンブル等依存症対策基本法では、ギャンブル等依存症問題に関する関心と理解を深めるため、毎年5月14日から20日の期間を「ギャンブル等依存症問題啓発週間」と定めています。

ギャンブル等依存症とは

ギャンブル等依存症とは、その人の人生に大きな損害が生じるにも関わらず、ギャンブル等を続けたいという衝動が抑えられない病態をいいます。勝ちを追い求めて、最後には掛け金をたいてい失ってしまいますが、そのような行為を人に隠したり、貯金を使い果たしてしまったりします。借金が膨らんで、盗みや詐欺行為に手を染めてしまうこともあります。そして、最終的には生活が破綻して、深刻な事態に至ります。結果、人間関係のトラブル、破産を含む金銭問題、法律問題や違法行為をはたらいたことによる懲役、仕事能率の低下や失業、健康問題、希死念慮や自殺、などの深刻な問題に至ることがあります。

○ギャンブル等依存症は治療が必要な病気です。適切な対応により、回復可能です。

○自身で気づきにくいという特徴があるため、周りのサポートが必要です。

○日常生活や社会生活に支障が生じていると疑われる場合は、精神保健福祉センターや専門の医療機関などへ相談しましょう。ご家族からの相談も受け付けます。

- ・精神保健福祉センター (☎073-435-5194)
- ・橋本保健所 (☎0736-42-3210)

令和8年度紀の川・河川愛護モニターの公募について

国土交通省では、沿川住民の方々の協力の下で、河川整備、河川利用又は河川環境に関する地域の要望を十分に把握し、地域との連携をさらに進め、あわせて河川愛護思想の普及啓発及び河川の適正な維持管理に資するために河川愛護モニター制度を実施して参りました。

今般、河川行政における地域との交流がますます重要となる中で、地域の方々と河川管理者の連携をより深めることを目的として、河川愛護モニターを以下のように公募することに致しました。

1. 活動内容

モニターは、日常の生活の範囲内で知り得た情報を河川管理者に伝えることを主な任務とするものであり、定期的に河川を巡視し、あるいは、ゴミ投棄等の不法行為者等に対し直接注意・指示して是正を図る等の特別な責務や権限を有するものではありません。

活動内容は次の事項をモニターとして河川管理者にパソコン、携帯電話からのメールで写真等を添付して報告（月1回程度の定期報告）することが主です。

- ①近隣の方等から河川管理、河川利用等に関する特段の要望を認めた場合
- ②河川環境が損なわれる、あるいは河川利用上障害となるような事象を認めた場合
- ③ごみ等の投棄、河川の流水や施設等について、異常を発見した場合
- ④特に河川管理者に連絡することが必要と認められる場合

また、上記の活動に加え、河川管理者とともに地域住民への河川愛護思想の普及啓発活動に努めていただきます(余暇時間等で対応できるような範囲です)。

2. 活動範囲

下記のうち日常生活の中で可能な範囲

和歌山市内、岩出市内、紀の川市内、かつらぎ町内、九度山町内、橋本市内、奈良県五條市内（新栄山寺橋まで）の紀の川、紀の川市内の貴志川（諸井橋まで）

※上記の範囲のうち応募用紙に記載の区域から1区域にて活動いただきます。

3. 応募資格

紀の川に接する機会が多く、河川愛護に関心を持ち、上記1.の活動内容を実行できる活動力を有する満18歳以上の方で、紀の川の活動範囲の近隣に居住する方（紀の川又は貴志川よりおおむね5km以内）

4. 委嘱方法と任期

紀の川河川愛護モニターは近畿地方整備局長より委嘱させていただきます。任期は令和8年7月1日より1年間です。

5. 募集人員

和歌山県内 若干名 奈良県内 若干名

6. 手当

月額4,580円（予定）

注：但し、月額から源泉徴収を差し引いてお支払いすることになります。

7. 選考方法

- ①所要の人数以上に資格者の応募があった場合は、「河川愛護モニターになった場合の活動内容について」の内容により選考し決定させていただきますので必ず記入して下さい。
- ②所要の人数の応募がない場合には、近畿地方整備局長が選任する場合があります。
- ③選考の結果は、選ばれた方のみご連絡いたします。

8. 応募方法

令和8年6月1日（月）までに応募用紙に記入の上、メールで送付してください。詳細は和歌山河川国道事務所のHPを参照してください。6月上旬に選考を行い、選ばれた方のみ6月中旬に連絡いたします。令和8年度紀の川河川愛護モニターの委嘱状交付及び説明会は6月下旬に和歌山河川国道事務所にて開催を予定しています。

9. 個人情報の取り扱い

「国土交通省近畿地方整備局和歌山河川国道事務所」では、個人情報を重要なものと認識し、ご提供いただいた個人情報を「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」その他関連法令等を遵守して保護します。

10. 応募先、問い合わせ先

国土交通省近畿地方整備局和歌山河川国道事務所河川管理課（☎073-402-0267）

（〒640-8227 和歌山県和歌山市西汀丁16番）（mail kkr-kq-kakan02@mlit.go.jp）

（URL <https://www.kkr.mlit.go.jp/wakayama/river/kasen-aigo/>）

消費生活相談

町では、常時相談窓口を開設しておりますが、とくに毎月第4火曜日を消費生活相談日に設定し、悪徳商法による被害、消費者問題に関する契約や取引のトラブルなど様々な相談に応じております。「もしかしたら・・・?」「ひょっとしたら・・・?」そんな心当たりのある方は、ぜひ消費生活相談をご利用ください。

●九度山町役場産業振興課

日時 5月26日(火) 午後1時～4時

また、伊都管内3市町(橋本市・かつらぎ町・九度山町)で相互受入について協定をむすんでおり、下記日程の消費生活相談もご利用いただけます。

●かつらぎ町役場

日時 5月7日(木) 午後1時～4時

●橋本市役所消費生活センター

日時 5月19日(火) 午後1時～4時

■問い合わせ 産業振興課 (☎54-2019)

行政相談

行政に関する苦情・要望・意見などの相談に応じます。

■日時 5月19日(火)

午後1時30分～4時

■場所 ふるさとセンター

■問い合わせ 企画公室 (☎54-2019)

こころの健康相談

こころの健康に関する悩みのある人や周囲の人を対象に、こころの健康相談を開催します。

【要予約】

■日時 5月1日(金)・28日(木) 午後

■場所 橋本保健所

■問い合わせ 橋本保健所 (☎42-5440)

心配ごと相談

生活での心配ごとに関する相談に応じます。

■日時 5月12日(火)

午後1時30分～4時

■場所 ふるさとセンター

■問い合わせ 社会福祉協議会 (☎54-9294)

人権相談

6月1日は、人権擁護委員の日です。人権擁護委員が相談に応じます。一人で悩まず相談してください。

内容は、悩みごと、困りごと、人権相談。相談は無料で秘密は守られます。

■日時 6月1日(月) 午後1時半～午後3時半

■場所 ふるさとセンター

■人権擁護委員の紹介

次の方々が、九度山町の人権擁護委員の皆さんです。(敬称略)

○入郷 坂本 博

○椎出 上西 昭泰

○九度山 庵上 和美

■問い合わせ 住民課 (☎54-2019)

5月は消費者月間です！

昭和63年以降、毎年5月を「消費者月間」とし、消費者・事業者・行政が一体となって、消費者問題に関する啓発・教育等の事業を集中的に行ってまいりました。消費者庁では、令和8年度消費者月間の統一テーマとして、「見える情報 見えない仕組み ～AI時代の消費者力を高めるために～」を掲げ、各種の関連事業に取り組んでいます。

消費者がデジタルの利便性を最大限に享受しつつ、安全・安心な消費生活を営むためには、アルゴリズムが情報を届ける仕組みやリスクを理解するなど、デジタル社会に必要なリテラシーを高めることは重要です。

今回の月間を通じて、デジタル技術の利活用や情報提供の仕組みに関する基本的な知識を得て、消費者力を高めていきましょう。

その結果、消費者一人一人の選択が「より納得感の高いもの」や、様々な社会課題の解決につながる「エシカルなもの」になっていくと、今よりも明るい消費者の未来につながると考えられます。

そこで、令和8年度の消費者月間においては、「見える情報 見えない仕組み ～AI時代の消費者力を高めるために～」を統一テーマに掲げ、集中的な周知啓発を実施していきます。

ほけん行事予定表

■問い合わせ 保健師 (☎54-2019)

事業名		日時	対象児
健診・相談	乳幼児健診	5月20日(水) 時間予約	令和7年10月～令和8年1月生まれ
	1歳6ヶ月児健診		令和6年9月、10月生まれ
	3歳児健診		令和4年9月、10月生まれ
10ヶ月・12ヶ月児健康相談	5月18日(月)	時間予約 (個別通知) 9:30～11:00	令和7年5月、7月生まれ
2歳児健康相談			令和6年5月生まれ
すくすく健康相談			妊産婦、育児中の保護者 ※体重の増えや育児等、気になることがあればどなたでもお気軽にお越しください。

※母子健康手帳をお持ちください 場所：ふるさとセンター2階

事業名	日時	内容
食と健康の教室	5月26日(火) 10:00～11:00	栄養士による講義と試食
脳トレーニング教室	5月12日(火) 10:00～11:00	脳トレーニングゲーム
妊産婦交流会	5月25日(月) 13:30～15:00	希望者には沐浴実習他

※申込先は保健師(予約が必要) 場所：ふるさとセンター2階

実施日時	場所
5月 11日(月) 10:30～11:00	下古沢コミュニティ消防センター
18日(月) 9:30～11:00	ふるさとセンター
29日(金) 9:30～10:00	北又児童館

新着本のご案内

○児童書

あの、ここどうぞ。

お父さんと電車に乗った女の子。必要としている人に席を譲ろうと勇気を出して声をかけようとしています。春に恋したねこ

乱太郎の忍者の世界 復刻版

○一般

子どもが野球を始めたなら読む本

—7人の賢者に聞いた50の習慣—

僕には鳥の言葉がわかる

○文学

教場Ω—刑事・風間公親—

風間公親と因縁の相手・十崎の初めての出会いを描く。

叫び(第174回芥川賞受賞作)

時の家(第174回芥川賞受賞作)

★5/15(金)まで、スタンプリリー開催中。

ご参加お待ちしております。

☆本を借りるとき、利用カードが必要です。

未登録の方は、本人確認証明書等をご持参ください。

★1人5冊まで。2週間借りられます。

◇新着本は、ほかにもあります。

◆和歌山県立図書館の図書を借りることもできます。

公民館受付でお申し込みください。(9時～17時)

■問い合わせ 中央公民館(☎54-2019)



くすのき しげのり

刀根 里衣

尼子 騒兵衛

上原 伸一

池田 あきこ

鈴木 俊貴

長岡 弘樹

島山 まこと




島山 丑雄



介護予防行事 5 月予定表

■問い合わせ 地域包括支援センター (☎ 54-2233)

◆自主サークル S介護予防サロン 午前9時～11時

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
<div style="border: 2px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <p>★令和8年度 新たに介護予防サロンが誕生しました★ 『サロンおもだか』 会場：中古沢コミュニティ消防センター よろしくお願ひします。</p> </div>					<p>◆げんき ◆なごみ Sほっこり 「リハビリの先生による避難所生活講座」</p>	
3	4	5	6	7	8	9
憲法記念日	みどりの日 	こどもの日	振替休日 	◆愛 ◆夢 ◆椎の実	◆げんき ◆なごみ ◆ほっこり	
10	11	12	13	14	15	16
	◆花咲く中古沢		S井戸端会 「おまかせサロン」 ◆若がえり ◆河根若鮎 Sえびす 「東洋医学」	◆愛 ◆夢 ◆椎の実	Sげんき 「音楽療法」 ◆なごみ ◆ほっこり	
17	18	19	20	21	22	23
	◆花咲く中古沢 		◆いきいき Sやすらぎ 「100才まで歩ける体操」 S河根若鮎 「レクリエーション」 Sえびす 「お琴・尺八演奏会」	S愛 「マルチタスク車体験」 S夢 「二本杖ウォーキング」 Sありんこ 「ビデオ鑑賞」	◆げんき Sなごみ 「東洋医学」 ◆ほっこり	
24	25	26	27	28	29	30
	◆花咲く中古沢		◆いきいき ◆若がえり ◆河根若鮎 Sえびす 「二本杖ウォーキング」	◆愛 ◆夢 Sありんこ 「東洋医学」	◆げんき ◆なごみ ◆ほっこり Sおもだか 「いちご大福作り」	

会場

- ◆花咲く中古沢 (中古沢コミュニティ消防センター)
- ◆若がえりサークル Sやすらぎ (福祉会館)
- ◆いきいきサークル S井戸端会 (旧紀陽銀行九度山支店)
- ◆げんきかい Sげんき (下古沢コミュニティ消防センター)
- ◆えびす会 Sえびす (上古沢コミュニティ消防センター)
- ◆ほっこり会 Sほっこり (入郷コミュニティ消防センター)
- ◆河根若鮎クラブ S河根若鮎 (河根児童館)
- ◆なごみクラブ Sなごみ (旭集会所)
- ◆愛クラブ S愛 (九度山児童館)
- ◆夢倶楽部 S夢 (東集会所)
- ◆椎の実 Sありんこ (椎出児童館)

まちの行事予定表

2026年5月～6月

< 5月1日～5月17日 >		
日	曜	行事予定 (時間・場所など)
1	金	
2	土	
3	日	憲法記念日
4	月	みどりの日 ●真田まつり 【ふれあい広場】 10:00～16:00 道の駅芝生広場
5	火	こどもの日 ●真田まつり 【ふれあい広場】 10:00～16:00 道の駅芝生広場 【出陣式】 13:00～ 道の駅芝生広場 【武者行列】 13:30～ 道の駅芝生広場→真田庵
6	水	振替休日
7	木	
8	金	○ひよこクラブ (9:00～10:30)
9	土	
10	日	
11	月	
12	火	○脳トレーニング教室 (10:00～11:00) ■心配ごと相談 (13:30～16:00)
13	水	
14	木	
15	金	
16	土	
17	日	

< 5月18日～6月3日 >		
日	曜	行事予定 (時間・場所など)
18	月	○10ヶ月・12ヶ月・2歳児健康相談 (時間予約) ○すくすく健康相談 (9:30～11:00)
19	火	■行政相談 (13:30～16:00)
20	水	○乳幼児健診 (時間予約)
21	木	
22	金	○ひよこクラブ (9:00～10:30)
23	土	
24	日	
25	月	
26	火	○食と健康の教室 (10:00～11:00) ■消費生活相談 (13:00～16:00)
27	水	
28	木	
29	金	
30	土	
31	日	
1	月	■人権相談 (13:30～15:30) ★固定資産税第1期・全期の納期限 ★軽自動車税の納期限 ★下水道・集落排水4月分納期限 ★介護保険料第1期の納期限
2	火	
3	水	

●◆：行事関係 ■：相談関係
○：保健関係 ★：税関係
■と○の場所は、ふるさとセンターです。

広報くどやま お知らせ版 2026年5月号

令和8年5月1日発行

発行 九度山町 編集 総務課

〒648-0198 (個別番号) 和歌山県伊都郡九度山町大字九度山 1190 番地

☎0736-54-2019 FAX0736-54-2022

